

【熊本の食の魅力発信・需要拡大事業費補助金 公募に係るQ&A】

日付	問合せ内容	回 答
	事業実施者による企画費は補助対象となるか	事業実施者が支出した経費ではないため、補助対象外である。
	人件費は補助対象となるか。	補助対象となる。 なお、対象となる範囲は、本事業に従事した時間及び日数等のみである。
	事業の一部を外部に委託することは可能か	可能である。 なお、委託の内容及び金額の妥当性を確認するため、委託金額の経費内訳(見積書や委託契約等)を実績報告時に提出していただくことをご留意願う。